

気になる情報をキャッチ クルスアンテナ

次世代住宅 ポイント制度

リフォーム編



2019年10月から消費税が10%に引上げられました。「次世代住宅ポイント制度」は、消費税10%引上げ後に一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅や家事負担軽減に役立つ住宅の新築やリフォームに対して様々な商品等と交換が可能なポイントが発行される制度です。ここでは、今からでも間に合う「リフォーム」について特集します！

●ポイントがもらえる対象期間

【請負契約・着工】

2019年4月1日～2020年3月31日



【お引渡し】

2019年10月1日以降

●ポイントの対象となるリフォーム工事 ※次の①～⑨のいずれかに該当すること

- ① 開口部（窓・ドア）の断熱改修
- ② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- ③ エコ住宅設備の設置
- ④ 耐震改修
- ⑤ バリアフリー改修
- ⑥ 家事負担軽減に資する設備の設置

- ⑦ リフォーム瑕疵担保への加入
- ⑧ インспекションの実施
- ⑨ 若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う一定規模以上のリフォーム工事等

※若者世帯とは、2018年12月21日（閣議決定日）時点で40歳未満の世帯。
※子育て世帯とは、2018年12月21日（閣議決定日）時点で18歳未満の子を有する世帯、又は申請時点で18歳未満の子を有する世帯。

●一戸あたりの発行ポイントの上限



【若者・子育て世帯】

■既存住宅を購入し
リフォームを行う場合

600,000 ポイント/戸

■上記以外のリフォームを行う場合
※自ら居住する住宅に限る

450,000 ポイント/戸



【一般の世帯】

■安心R住宅を購入し
リフォームを行う場合

450,000 ポイント/戸

■上記以外のリフォームを行う場合
※自ら居住する住宅以外も含む

300,000 ポイント/戸

※「安心R住宅」とは、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、既存住宅の流通を促進するため、平成29年12月1日に施行された特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程（平成29年国土交通省告示第1013号）に基づき、「安心R住宅」の標章の使用を希望する事業者団体を国土交通大臣が登録し、耐震性があり、インспекション（建物状況調査等）が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が標章を付与するしくみです。

●対象となるリフォーム工事と発行ポイント

① 開口部（窓・ドア）の断熱改修

1 ガラス交換	2 内窓設置	3 外窓交換	4 ドア交換
 既存窓を利用して、ガラスを複層ガラスに交換 大 1.4㎡以上 7,000 ポイント/枚 中 0.8㎡以上 1.4㎡未満 5,000 ポイント/枚 小 0.1㎡以上 0.8㎡未満 2,000 ポイント/枚	 既存窓の内側に、新たな窓を設置 大 2.8㎡以上 20,000 ポイント/箇所 中 1.6㎡以上 2.8㎡未満 15,000 ポイント/箇所 小 0.2㎡以上 1.6㎡未満 13,000 ポイント/箇所	 既存窓を取り除き、新たな窓に交換 大 2.8㎡以上 20,000 ポイント/箇所 中 1.6㎡以上 2.8㎡未満 15,000 ポイント/箇所 小 0.2㎡以上 1.6㎡未満 13,000 ポイント/箇所	 既存ドアを取り除き、新たなドアに交換 大 開戸：1.8㎡以上 引戸：3.0㎡以上 28,000 ポイント/箇所 中 開戸：1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸：1.0㎡以上3.0㎡未満 24,000 ポイント/箇所 小 開戸：1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸：1.0㎡以上3.0㎡未満 24,000 ポイント/箇所

② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

外壁 100,000 ポイント/戸 (50,000 ポイント/戸) | 屋根・天井 32,000 ポイント/戸 (16,000 ポイント/戸) | 床 60,000 ポイント/戸 (30,000 ポイント/戸)

※カッコ内は、部分断熱の場合の発行ポイント数

③ エコ住宅設備の設置

① 高断熱浴槽

24,000 ポイント/戸



② 節水型トイレ

16,000 ポイント/戸



③ 節湯水栓

4,000 ポイント/戸



④ 太陽熱利用システム

24,000 ポイント/戸

⑤ 高効率給湯機

24,000 ポイント/戸

※設置台数によらず、設置を行った設備の種類に応じたポイントの合計

④ 耐震改修

対象となる
耐震改修工事に対して
150,000 ポイント/戸



※旧耐震基準の住宅を現行の耐震基準に適合させる工事が対象

⑤ バリアフリー改修

手すりの設置
5,000 ポイント/戸

段差解消
6,000 ポイント/戸



廊下幅等の拡張 28,000 ポイント/戸

ホームエレベーターの新設
150,000 ポイント/戸

衝撃緩和畳の設置
17,000 ポイント/戸

※箇所数によらず、改修を行った対象工事の種類に応じたポイントの合計

⑥ 家事負担軽減に資する設備の設置

① 宅配ボックス

住戸専用の場合 10,000 ポイント/戸

共用の場合 10,000 ポイント/ボックス

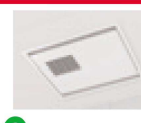
② ビルトイン
自動調理対応コンロ
12,000 ポイント/戸



③ 掃除しやすい
トイレ
18,000 ポイント/戸



④ 浴室
乾燥機
18,000 ポイント/戸



⑤ 掃除しやすい
レンジフード
9,000 ポイント/戸



⑥ ビルトイン
食器洗機
18,000 ポイント/戸



※設置台数によらず、設置を行った設備の種類に応じたポイントの合計

⑦ リフォーム瑕疵保険への加入

リフォーム瑕疵保険又は
大規模修繕工事瑕疵保険への加入に対し 7,000 ポイント/1契約を発行。

⑧ インспекションの実施

対象となるインспекションに対し 7,000 ポイント/戸を発行。

⑨ 若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う
100万円以上のリフォーム

リフォーム工事の内容は
前述①～⑥以外も含む

100,000 ポイント/戸を発行。

ポイントの合計が **20,000** ポイント未満の場合、ポイント発行申請ができません！

●リフォームパターン例 合計が20,000ポイント以上になるよう組合わせ、暮らしをもっと快適に！

パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
 幅 1,690mm 面積 3.43㎡ 高さ 2,030mm 居室のテラス窓など 20,000 ポイント 窓リフォーム1箇所(大の場合)から申請可能です！	 幅 1,690mm 面積 1.97㎡ 高さ 1,170mm 居室の窓など 15,000 ポイント + 高断熱浴槽 24,000 ポイント	 幅 780mm 面積 0.75㎡ 高さ 970mm 水まわりなど 13,000 ポイント + 掃除しやすいトイレ 18,000 ポイント	 掃除しやすいトイレ 18,000 ポイント + 手すり 5,000 ポイント

次世代住宅ポイント制度ご利用のリフォーム等についてはクルスまでお問い合わせ下さい。

制度の最新情報については左記にてご確認ください。

次世代住宅ポイント制度

検索